様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和７年６月１６日

千葉市長　殿

提出者

住 所 千葉県千葉市中央区川崎町１番地

氏 名 ＪＦＥプラントエンジ株式会社

東日本事業所

常務取締役 今村 元己

千葉市 受－7.6.16付 環産 第　号

電話番号 ０４３ －（２６２）－４２５０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	ＪＦＥプラントエンジ株式会社　東日本事業所
事業場の所在 地	千葉県千葉市中央区川崎町１番地
計画期　間	令和７年　４月　１日　～　令和８年　３月　３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種 類	大分類：建設業、　中分類：設備工事業
②事業の規 模	売上高３４７億円　（昨年度実績）
③従業員 数	６６３人　（ 2025 年４月１日現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格　A列４番）

（第２面）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
（管理体制図） 別紙のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1　現状	【前年度（令和６年度）実績】		
別紙のとおり	産業廃棄物の種類		
	排出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・減量（素材の歩留まり向上、プレハブ化、仮設材の再利用など） ・省梱包化（納入業者対する無梱包化、簡易梱包化など） ・資源物の分別回収		
②計画	【目標】		
別紙のとおり	産業廃棄物の種類		
	排出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・現在の取組みを継続すると共に、教育を行い産業廃棄物発生の抑制に関する取組を維持する。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・建設工事における産業廃棄物の分別 ・オフィス活動における産業廃棄物の分別		

	②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・現在の取組みを継続すると共に、教育を行い、埋立て処分の抑制の観点から排出場所における分別の取組を向上させる。 ・電子マニフェストの排出実績を分析・周知し、実態を理解すること により、いっそうの分別回収化を図る。

（第３面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
	1　現状	【前年度（令和６年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	０．０ｔ	０．０ｔ
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行っていない。		
	②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	０．０ｔ	０．０ｔ
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	1　現状	【前年度（令和６年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	－	－
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	０．０ｔ	０．０ｔ
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	０．０ｔ	０．０ｔ
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は行っていない。		

	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	― ―
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	０．０ｔ ０．０ｔ
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	０．０ｔ ０．０ｔ
		（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理する予定はない。	

（第４面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
	1　現状	【前年度（令和６年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	― ―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	０．０ｔ ０．０ｔ
		（これまでに実施した取組） 自ら埋立て処分又は海洋投入処分は行っていない。	
	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	― ―
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	０．０ｔ ０．０ｔ
		（今後実施する予定の取組） 今後も自ら埋立て処分又は海洋投入処分する予定はない。	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
	1　現状	【前年度（令和６年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	
		全処理委託量	ｔ ｔ
		優良認定処理業者への	ｔ ｔ

別紙のとおり

		処理委託 量		
		再生利用業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t
		（これまでに実施した取組） ・再生利用を行う処理業者への優先委託 ・処理場の実地確認 ・委託契約における法令遵守状況の内部監査　など		

（第５面）

	②計画	【目標】		
	別紙のとおり	産業廃棄物の種類		
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への処理委託 量	t	t
		再生利用業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量	t	t

		（今後実施する予定の取組） ・優良認定処理業者への委託量を向上させる。 ・社内 / 社外教育により、委託に関する取組の維持を図る。 ・委託先とは原則、電子マニフェストを介した排出とする。
※事務処理欄		

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が 1,000 トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月 30 日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の 11 第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の「産業廃棄物処理計画書」別紙

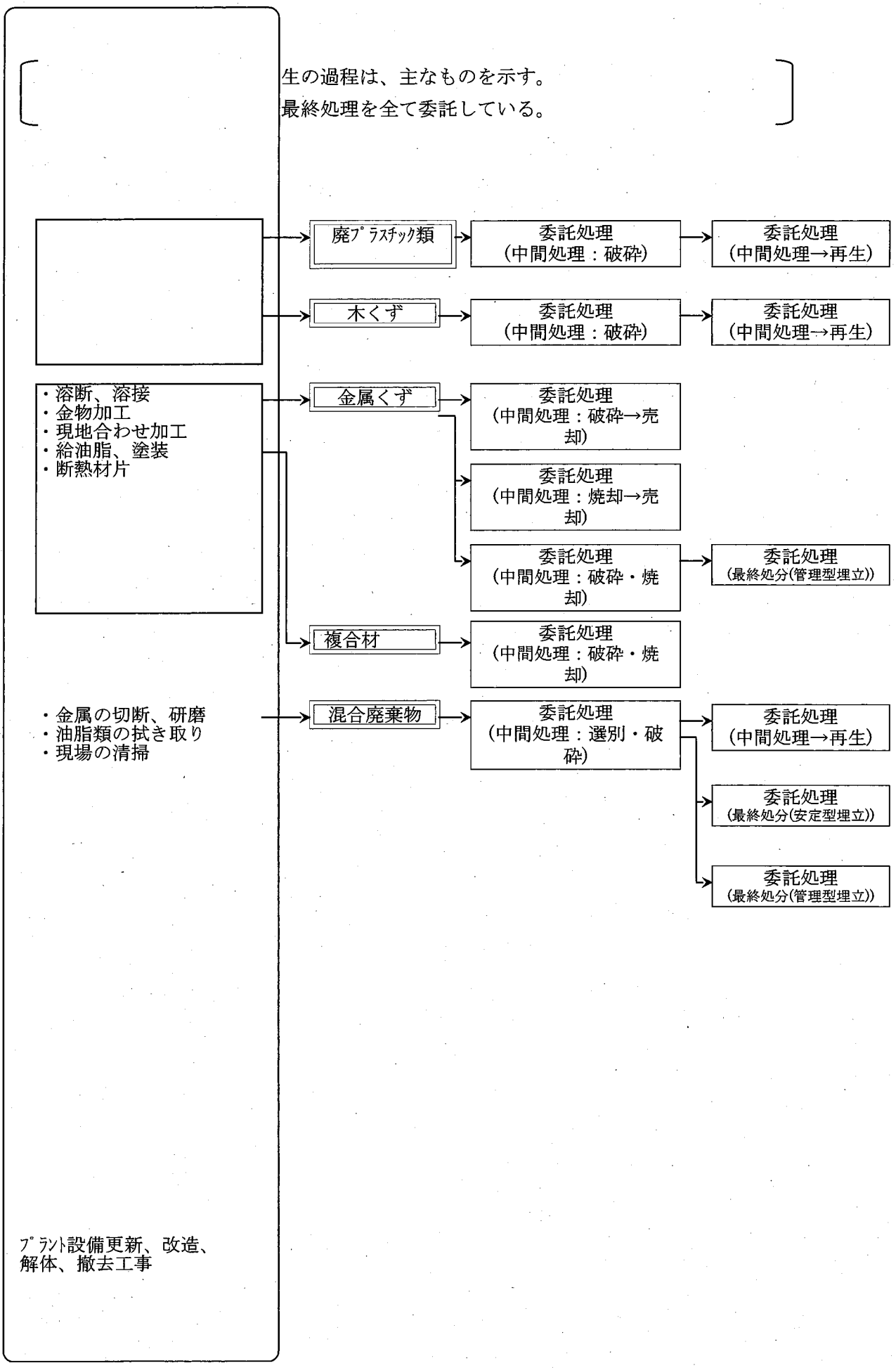

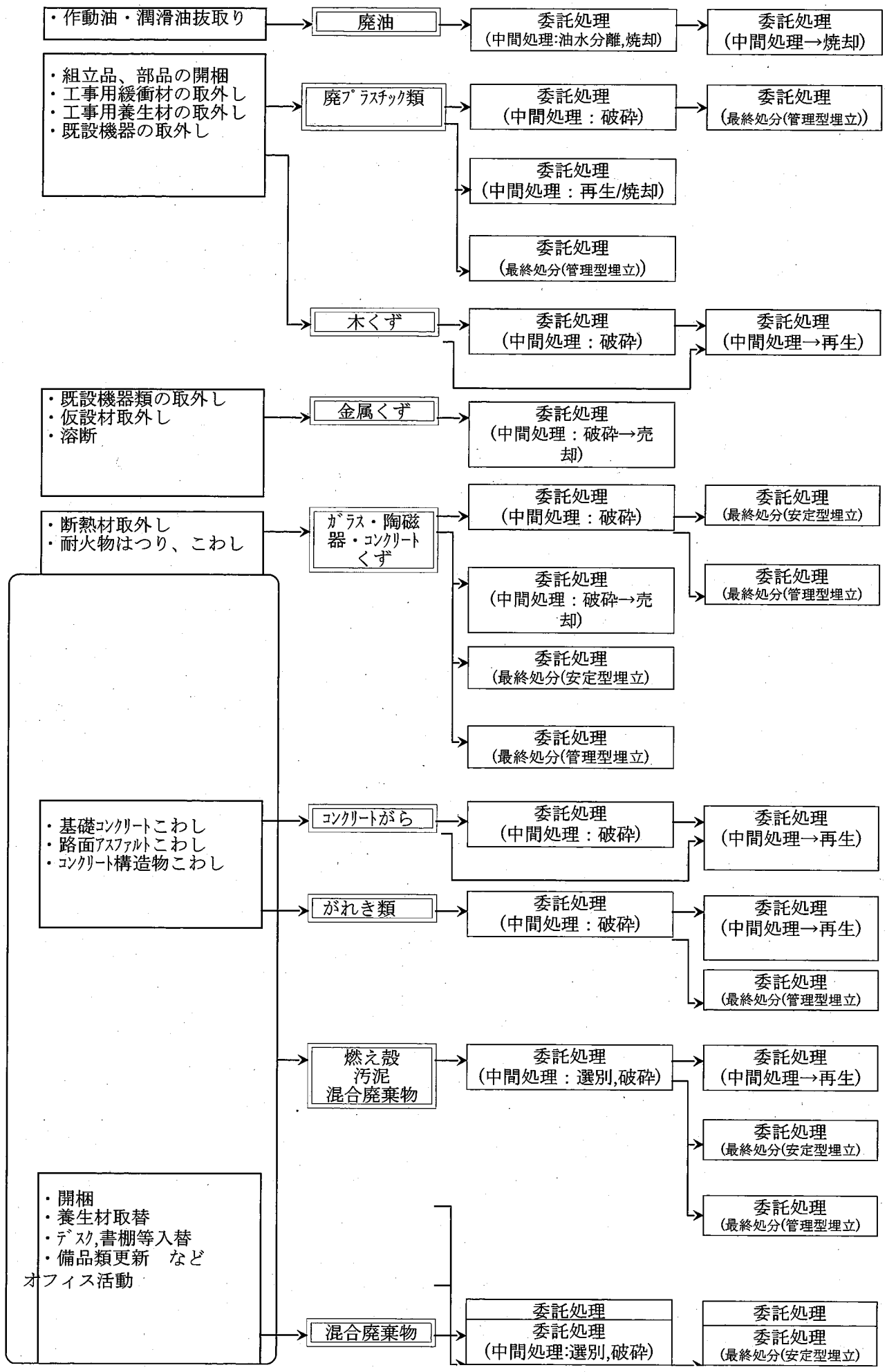
・作動油・潤滑油抜取り
廃油
委託処理
(中間処理:油水分離,焼却)
委託処理
(中間処理→焼却)
・組立品、部品の開梱
・工事用緩衝材の取外し
・工事用養生材の取外し
・既設機器の取外し
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類
委託処理
(中間処理：破砕)
委託処理
(最終処分(管理型埋立))
委託処理
(中間処理：再生/焼却)
委託処理
(最終処分(管理型埋立))
木くず
委託処理
(中間処理：破砕)
委託処理
(中間処理→再生)
・既設機器類の取外し
・仮設材取外し
・溶断
金属くず
委託処理
(中間処理：破砕→売却)
・断熱材取外し
・耐火物はつり、こわし
ｶﾞﾗｽ・陶磁器・ｺﾝｸﾘｰﾄくず
委託処理
(中間処理：破砕)
委託処理
(最終処分(安定型埋立)
委託処理
(最終処分(管理型埋立)
委託処理
(中間処理：破砕→売却)
委託処理
(最終処分(安定型埋立)
委託処理
(最終処分(管理型埋立)
・基礎ｺﾝｸﾘｰﾄこわし
・路面ｱｽﾌｧﾙﾄこわし
・ｺﾝｸﾘｰﾄ構造物こわし
ｺﾝｸﾘｰﾄがら
委託処理
(中間処理：破砕)
委託処理
(中間処理→再生)
がれき類
委託処理
(中間処理：破砕)
委託処理
(中間処理→再生)
委託処理
(最終処分(管理型埋立)
燃え殻
汚泥
混合廃棄物
委託処理
(中間処理：選別,破砕)
委託処理
(中間処理→再生)
委託処理
(最終処分(安定型埋立)
委託処理
(最終処分(管理型埋立)
・開梱
・養生材取替
・ﾃﾞｽｸ,書棚等入替
・備品類更新　など
オフィス活動
混合廃棄物
委託処理
委託処理
(中間処理:選別,破砕)
委託処理
委託処理
(最終処分(安定型埋立)

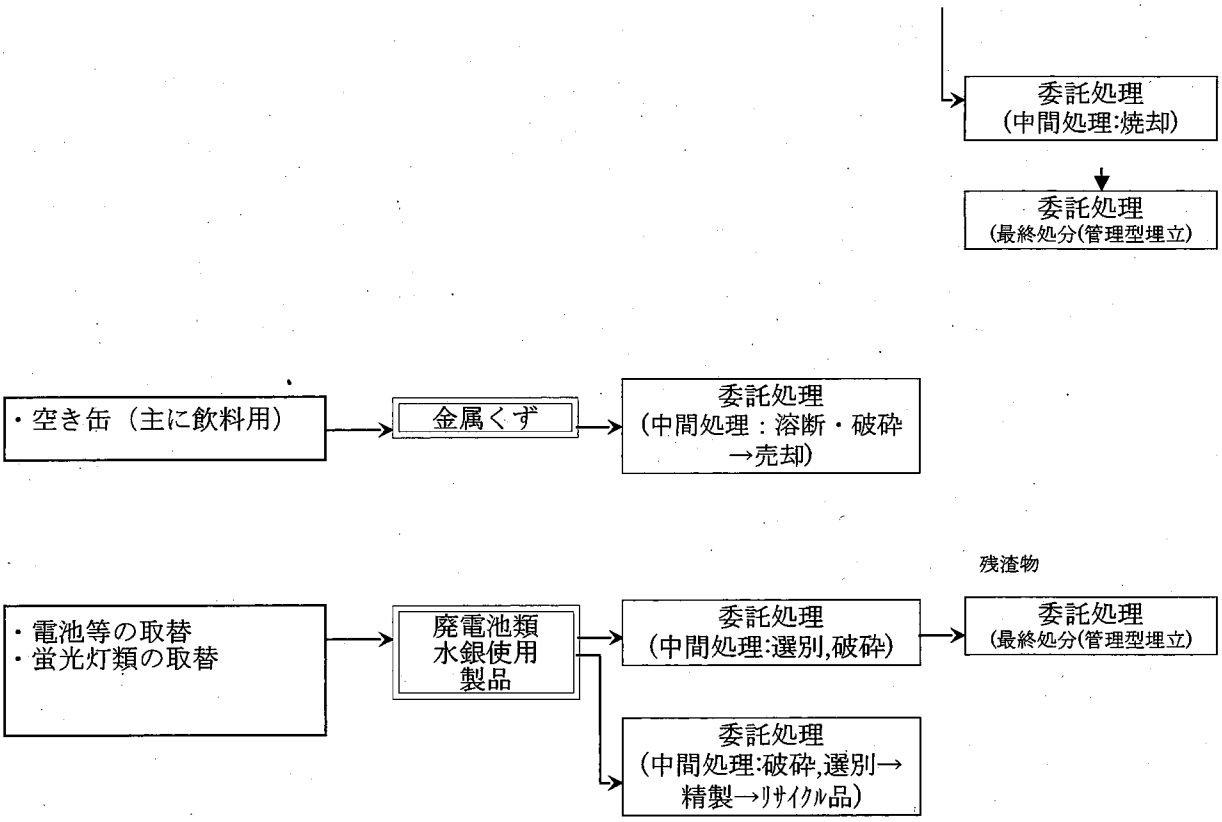
委託処理
(中間処理:焼却)
委託処理
(最終処分(管理型埋立)
・空き缶（主に飲料用）
金属くず
委託処理
(中間処理：溶断・破砕
→売却)
残渣物
・電池等の取替
・蛍光灯類の取替
廃電池類
水銀使用
製品
委託処理
(中間処理:選別,破砕)
委託処理
(最終処分(管理型埋立)
委託処理
(中間処理:破砕,選別→
精製→ﾘｻｲｸﾙ品)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

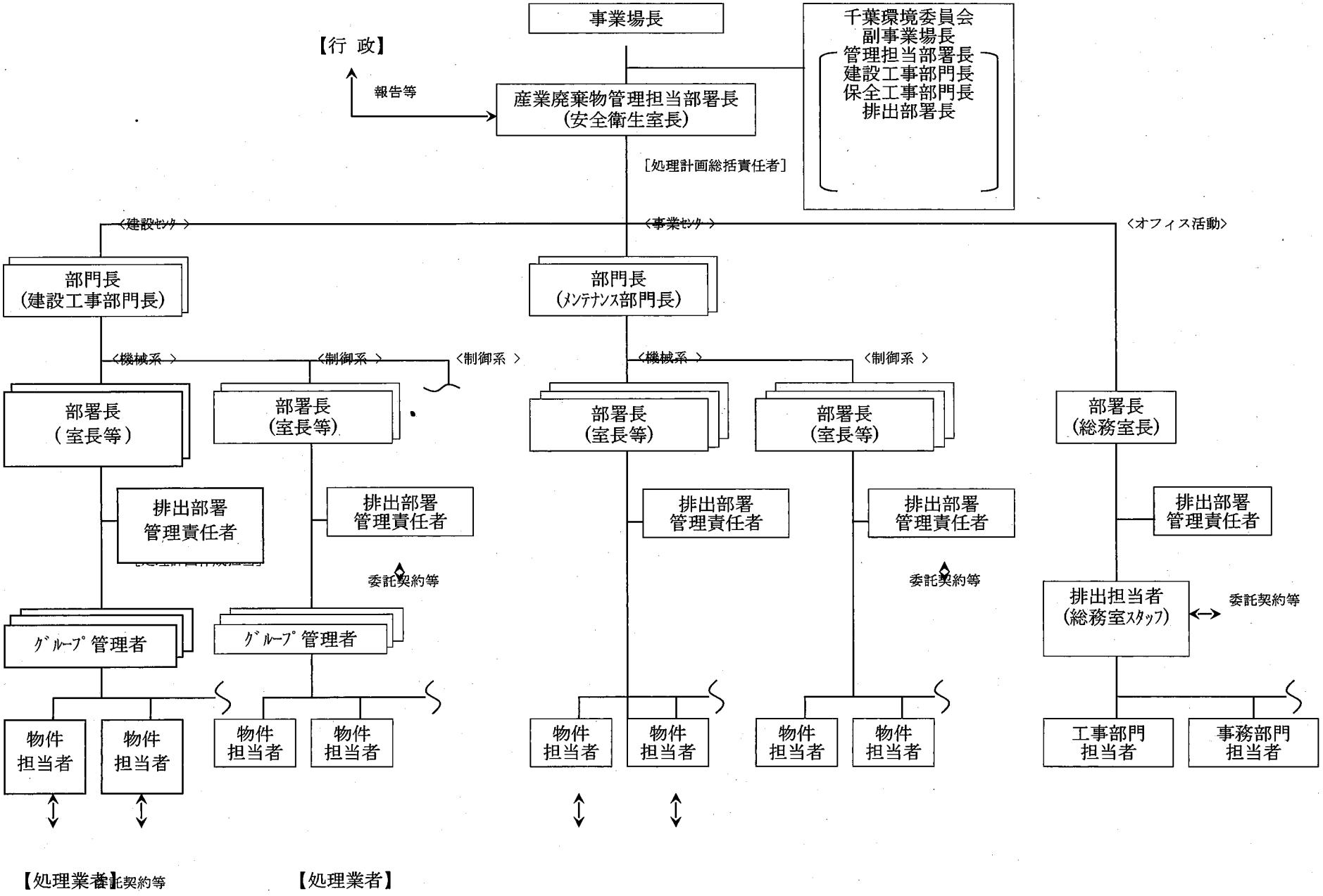

委託契約等　委託契約等

委託契約等　　委託契約等

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和６年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	燃えやすい廃油	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	木くず
	排　出　量	36.6 t	1.7t	2.0t	0.02t	13.8t
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	排　出　量	113.4t	313.9t	53.3t	416.6t	52.7t
	産業廃棄物の種類	安定型 混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	廃電池類	石綿含有 産業廃棄物	
	排　出　量	26.7t	0.01t	0.1t	28.9	
2　計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	燃えやすい廃油	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	木くず
	排　出　量	44.3t	2.1t	2.5t	0.02t	16.6t
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物
	排　出　量	137.3t	379.8t	64.5t	504.1t	63.8t
	産業廃棄物の種類	安定型 混合廃棄物	水銀使用製品 産業廃棄物	廃電池類	石綿含有 産業廃棄物	
	排　出　量	32.3t	0.01t	0.1t	35.0	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

1　現状	【前年度（令和６年度）実績】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

1　現状	【前年度（令和６年度）実績】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量									
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類									
	自ら熱回収を行う									

		産業廃棄物の量									
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	1　現状	【前年度（令和６年度）実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量									
	②計画	【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

	1　現状【前年度（令和６年度）実績】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	燃えやすい廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
		全処理委託量	36.6t	1.7t	2.0t	0.02t	13.8t	113.4t	313.9t
		優良認定処理業者への処理委託量	27.3t	1.6t	2.0t	0.02t	0.6t	100.5t	20.7t
		再生利用業者への処理委託量	16.3t	0.1t			0.6t	100.8t	213.8t

認定熱回収業者への処理委託 量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量		1.6						
産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	安定型型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	廃電池類	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	53.3t	416.6t	52.7t	26.7t	0.01t	0.1t	28.9t
優良認定処理業者への処理委託 量	52.3t	221.9t	52.0t	2.0t		0.1t	28.8t
再生利用業者への処理委託 量	53.3t	101.4t	10.1t	2.0t	0.01t	0.1t	
認定熱回収業者への処理委託 量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託 量		3.6t	t				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	燃えやすい廃油	廃プラスチック類	木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず燃え殻
全処理委託量	44.3t	2.1t	2.5t	0.02t	16.6t	137.3t	379.8t
優良認定処理業者への処理委託量	33.0t	2.0t	2.5t	0.02t	0.7t	121.6t	25.1t
再生利用業者への処理委託量	19.7t	0.2t			0.7t	122.0t	258.6t
認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		2.0t					

産業廃棄物の種類	がれき類	建設混合廃棄物	管理型混合廃棄物	安定型型混合廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	廃電池類	石綿含有産業廃棄物
全処理委託量	64.5t	504.1t	63.8t	32.3t	0.01t	0.1t	35.0t
優良認定処理業者への処理委託量	63.2t	268.5t	62.9t	2.4t		0.1t	34.8t
再生利用業者への処理委託量	64.5t	122.7t	12.2t	2.4t	0.01t	0.1t	

			認定熱回収業者への処理委託量							
			認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		4.4t					

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和７年６月１６日

千葉市長　　殿

千葉市
受－7.6.16付
環産
第　号

提出者
住所　千葉県千葉市中央区川崎町１番地
氏名　ＪＦＥプラントエンジ株式会社
　　東日本事業所
　　常務取締役 東日本事業所長 今村 元己
電話番号　０４３－（２６２）－４２５０

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和６年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ＪＦＥプラントエンジ株式会社　東日本事業所
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区川崎町１番地
事業の種類	大分類：建設業、中分類：設備工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和６年 ４月 １日～令和７年 ３月３１日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,718.6ｔ	全処理委託量	1,718.6ｔ
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	326.6ｔ
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0ｔ	再生利用業者への処理委託量	117.2ｔ
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	0ｔ
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.31ｔ

※事務処理欄

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類: 汚泥　　）

（数量単位:ton）

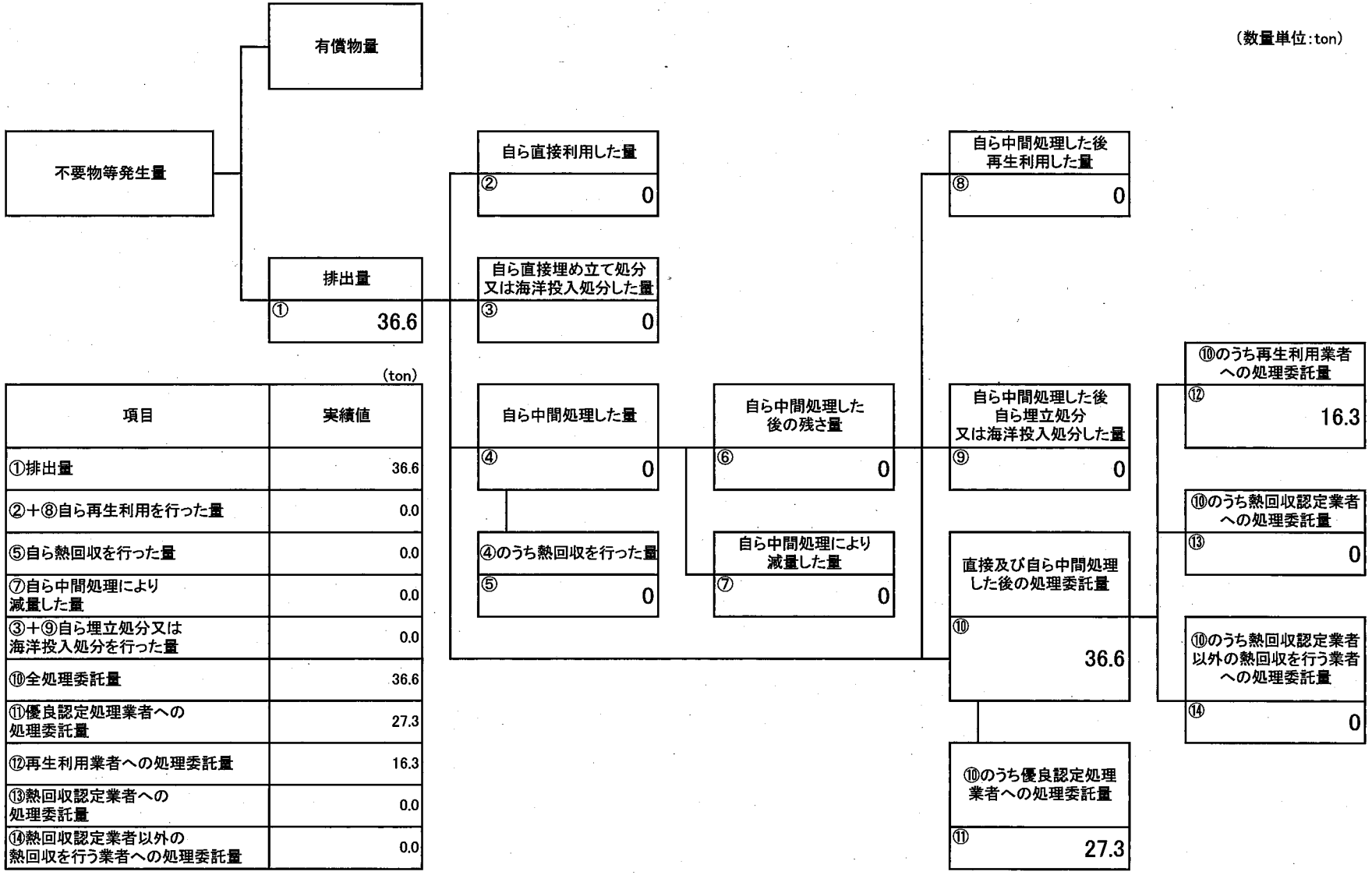

（ton）

項目	実績値
①排出量	36.6
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0.0
⑤自ら熱回収を行った量	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	0.0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0
⑩全処理委託量	36.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.3
⑫再生利用業者への処理委託量	16.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃油　　）

（数量単位：ton）

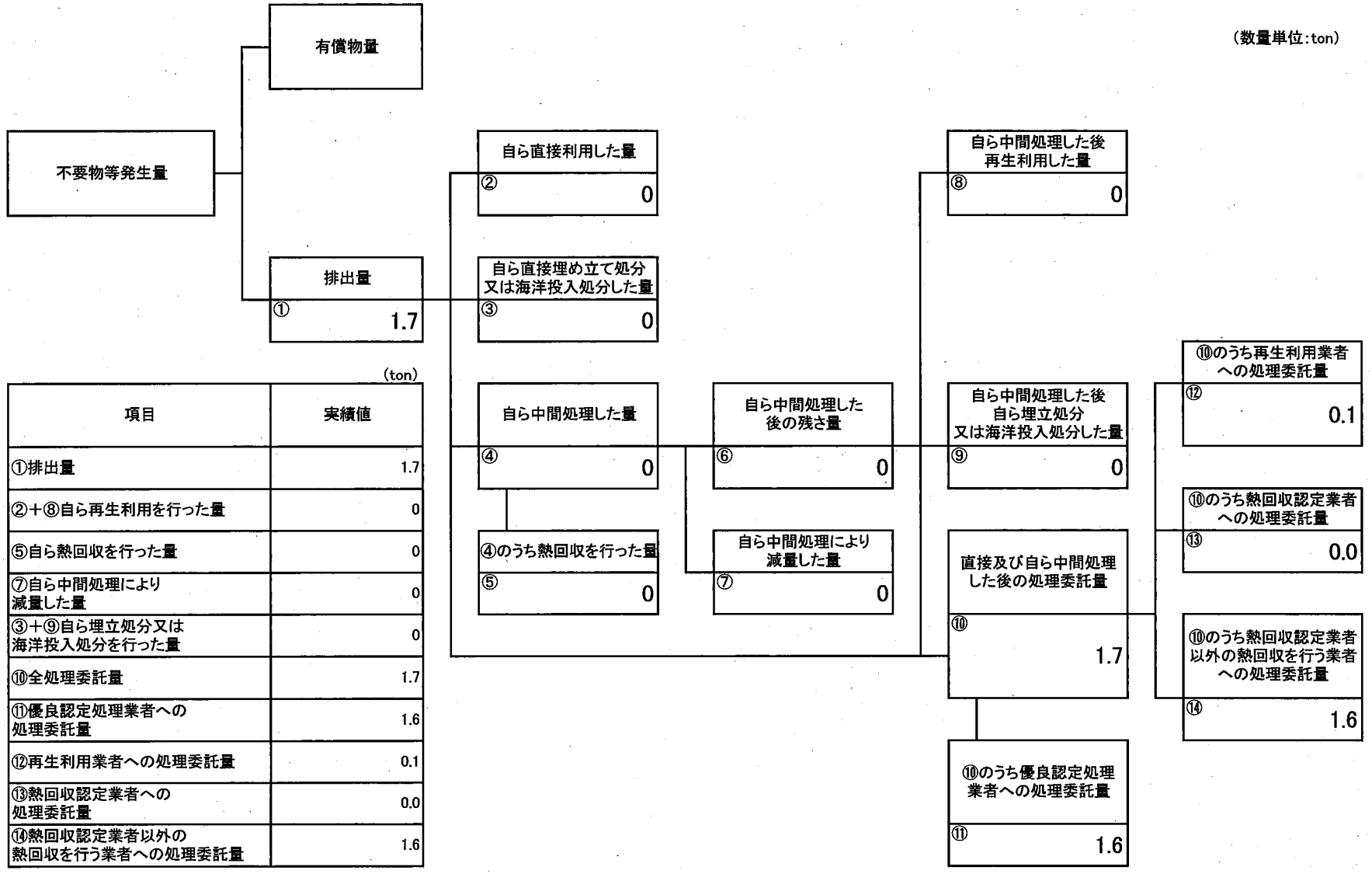

（ton）

項目	実績値
①排出量	1.7
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	1.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.6
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1.6

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：燃えやすい廃油　　）

（数量単位：ton）

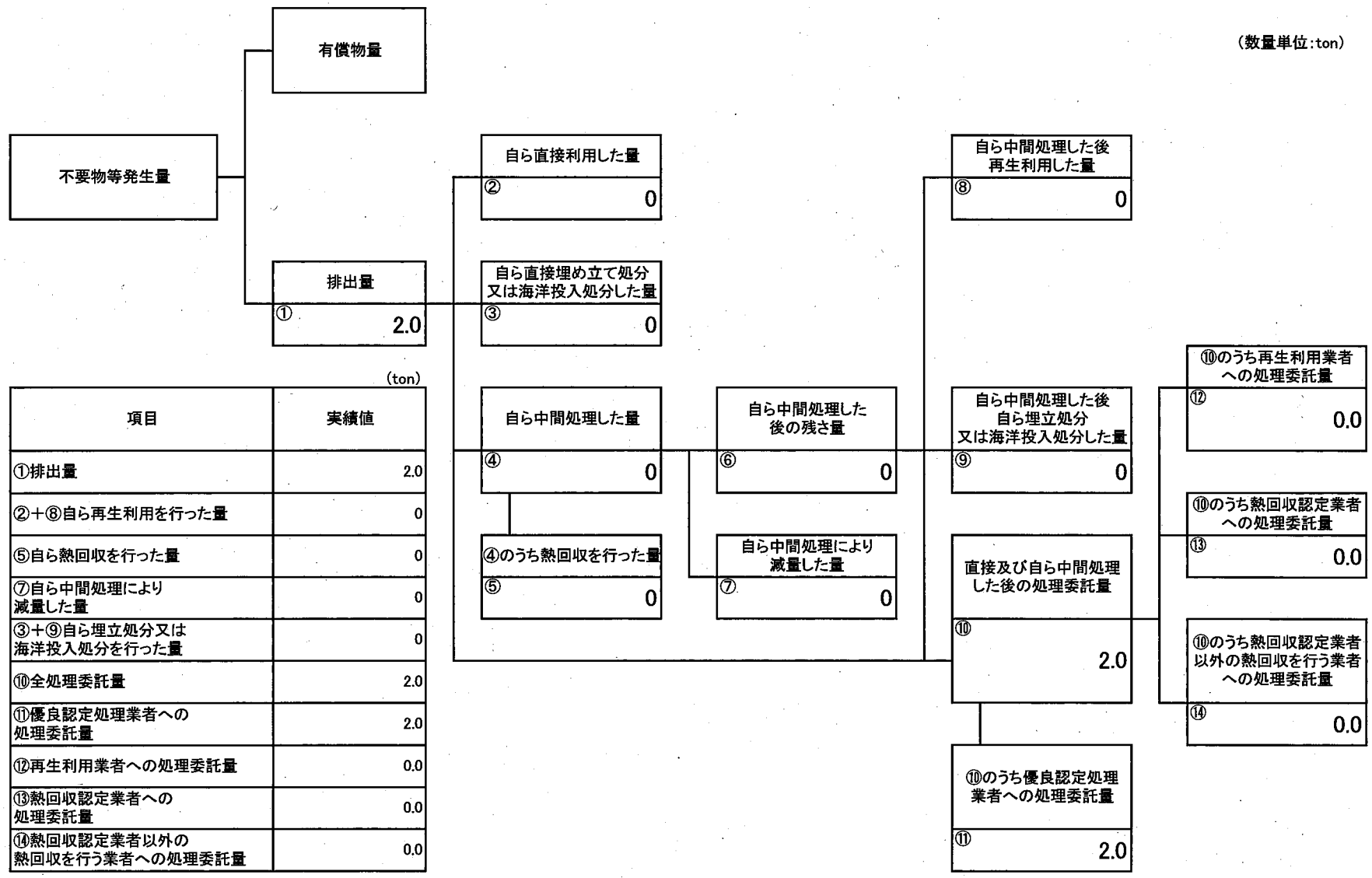

（ton）

項目	実績値
①排出量	2.0
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：廃プラスチック類　　）

（数量単位：ton）

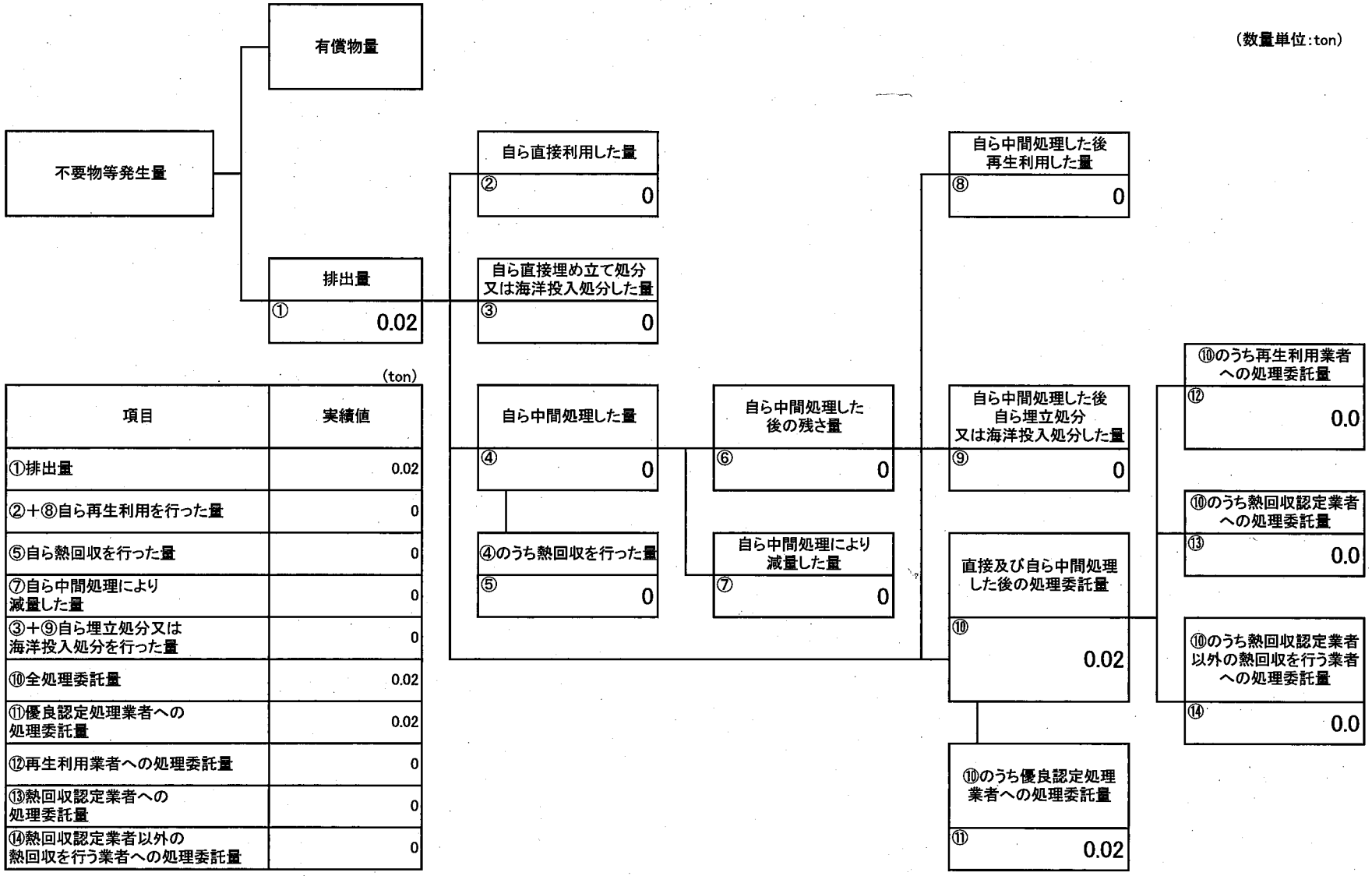

（ton）

項目	実績値
①排出量	0.02
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.02
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.02
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：木くず　　）

（数量単位：ton）

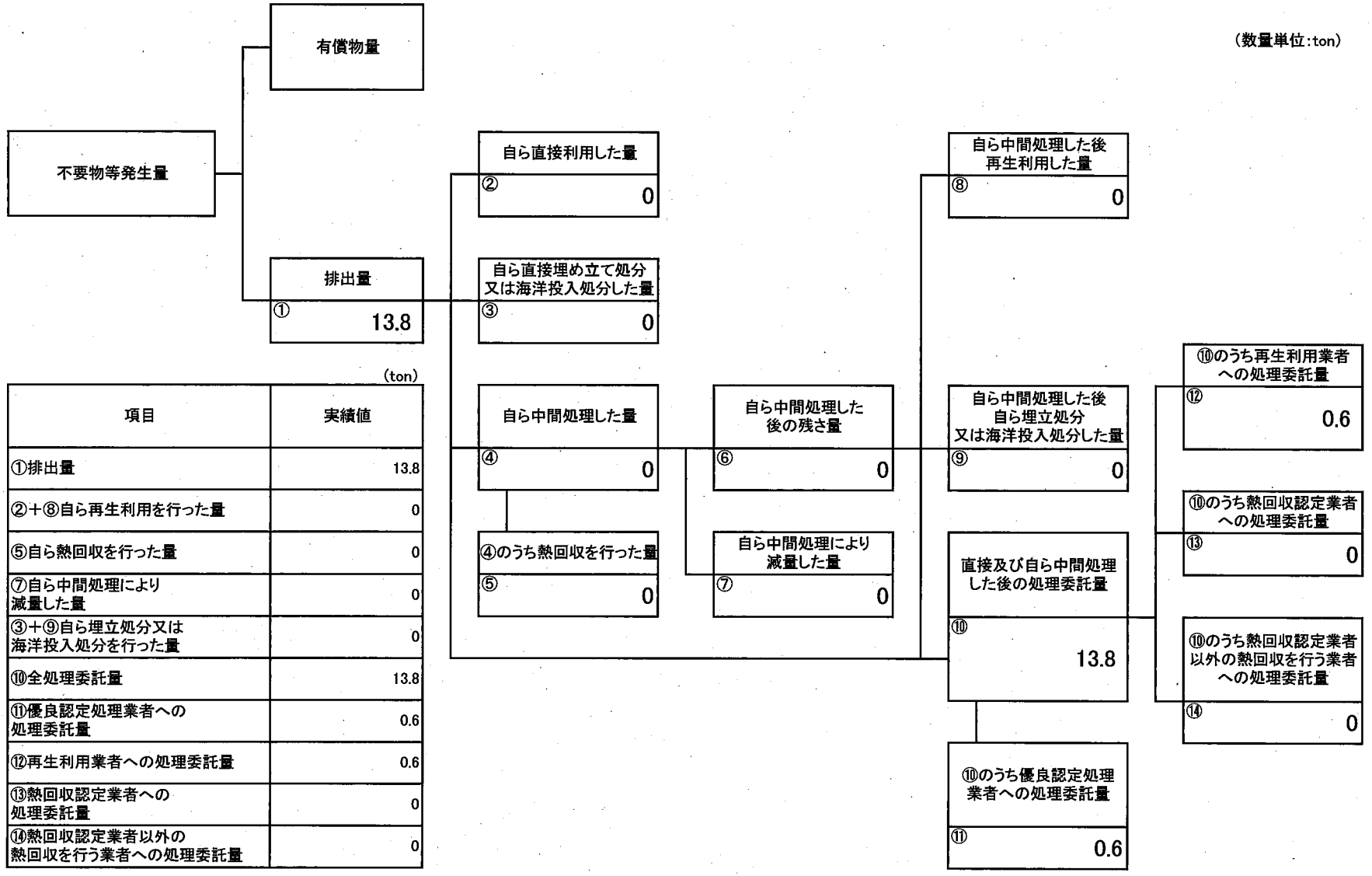

（ton）

項目	実績値
①排出量	13.8
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	13.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.6
⑫再生利用業者への処理委託量	0.6
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：金属くず　　）

（数量単位：ton）

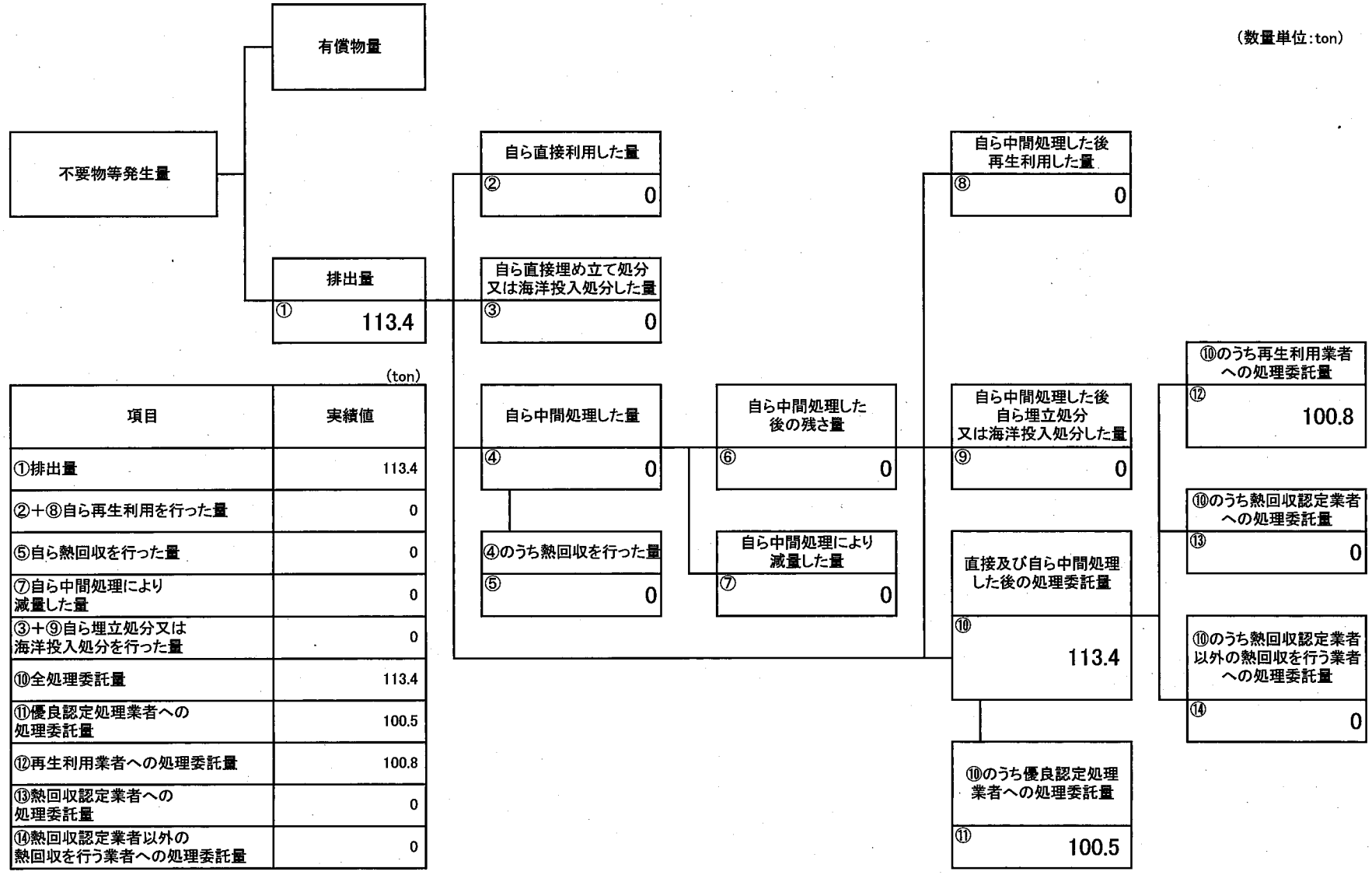

（ton）

項目	実績値
①排出量	113.4
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	113.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	100.5
⑫再生利用業者への処理委託量	100.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず）

（数量単位：ton）

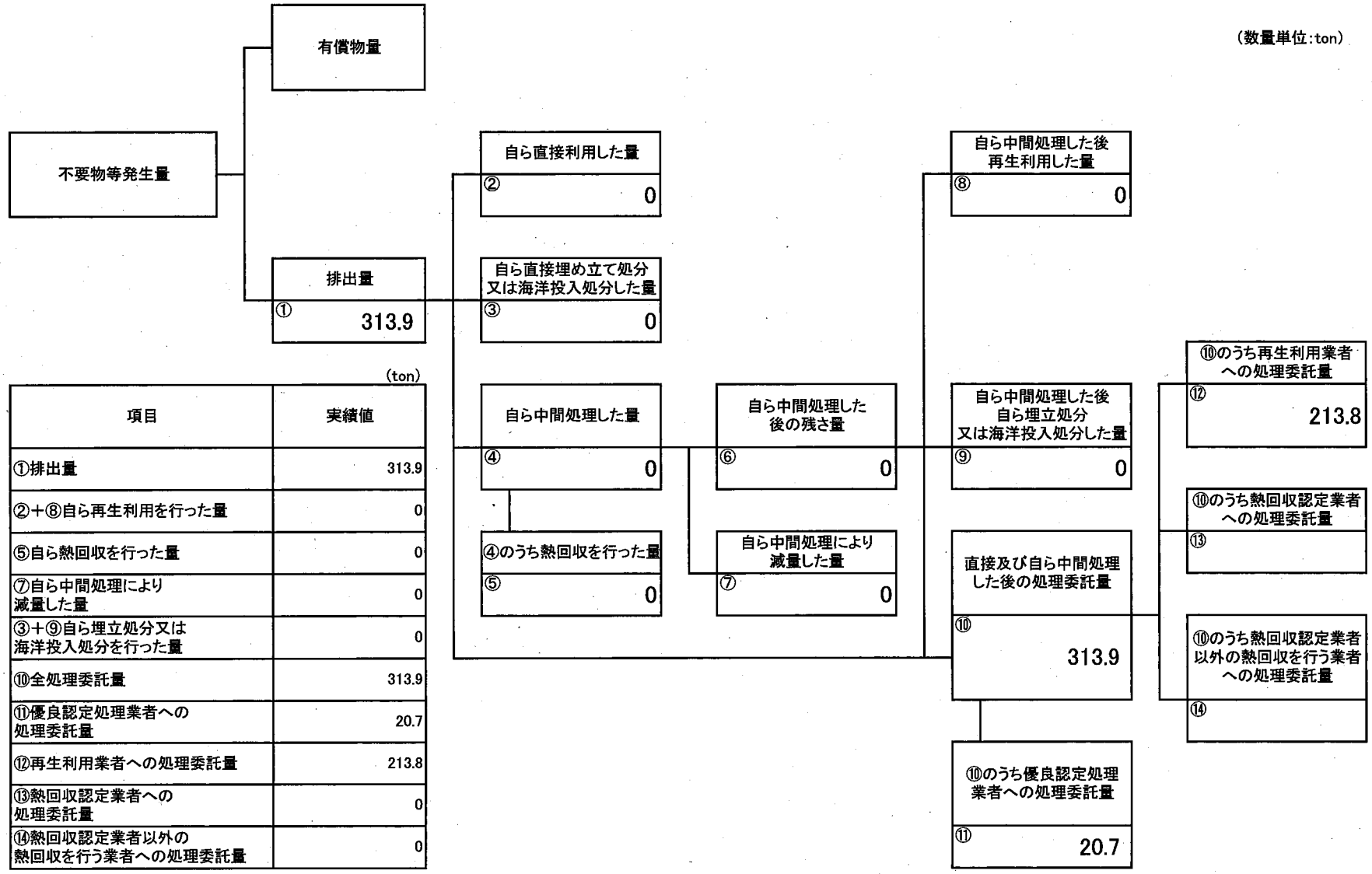

（ton）

項目	実績値
①排出量	313.9
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	313.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	20.7
⑫再生利用業者への処理委託量	213.8
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：がれき類　　）

（数量単位：ton）

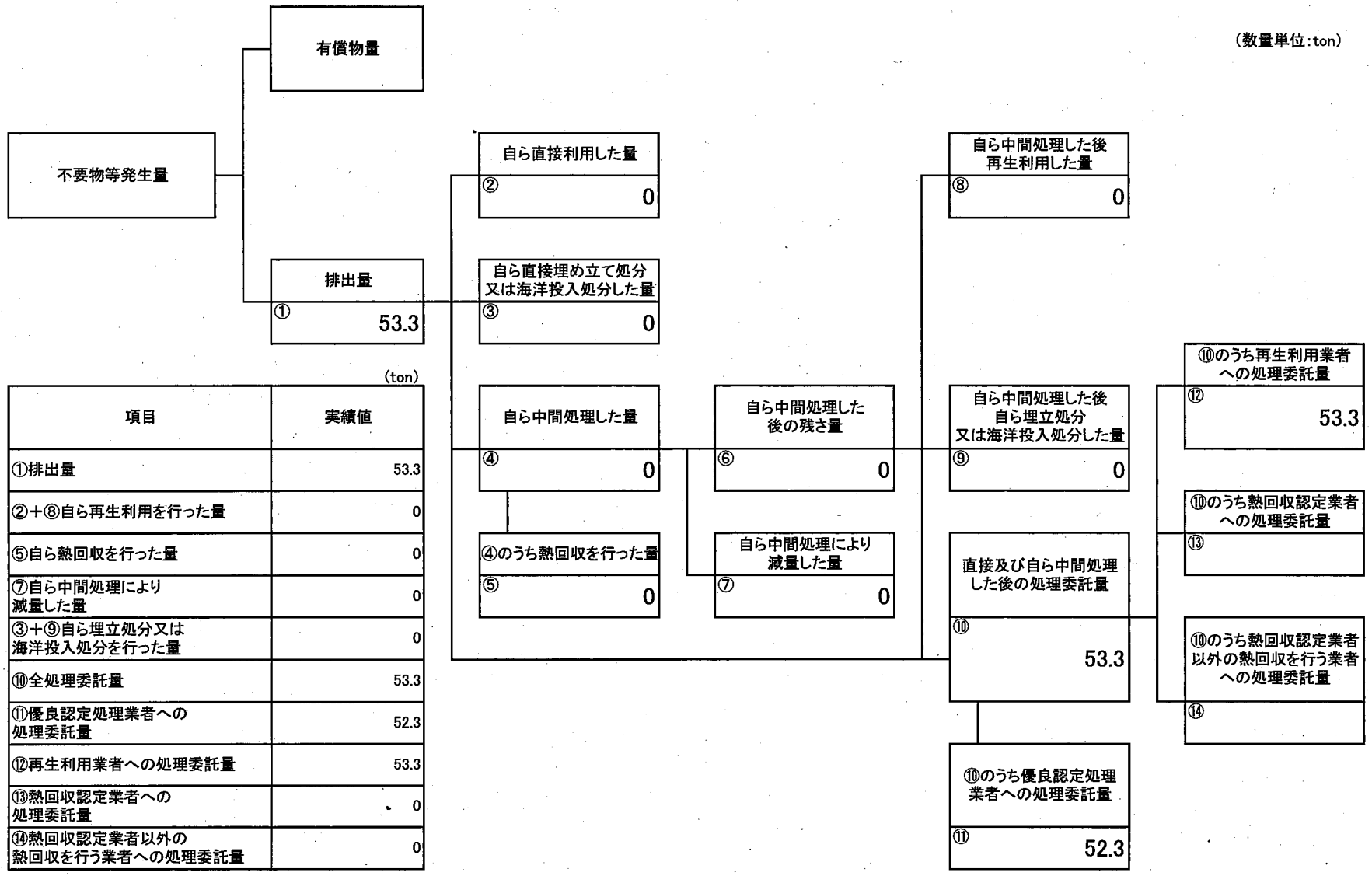

（ton）

項目	実績値
①排出量	53.3
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	53.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	52.3
⑫再生利用業者への処理委託量	53.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物　）

（数量単位：ton）

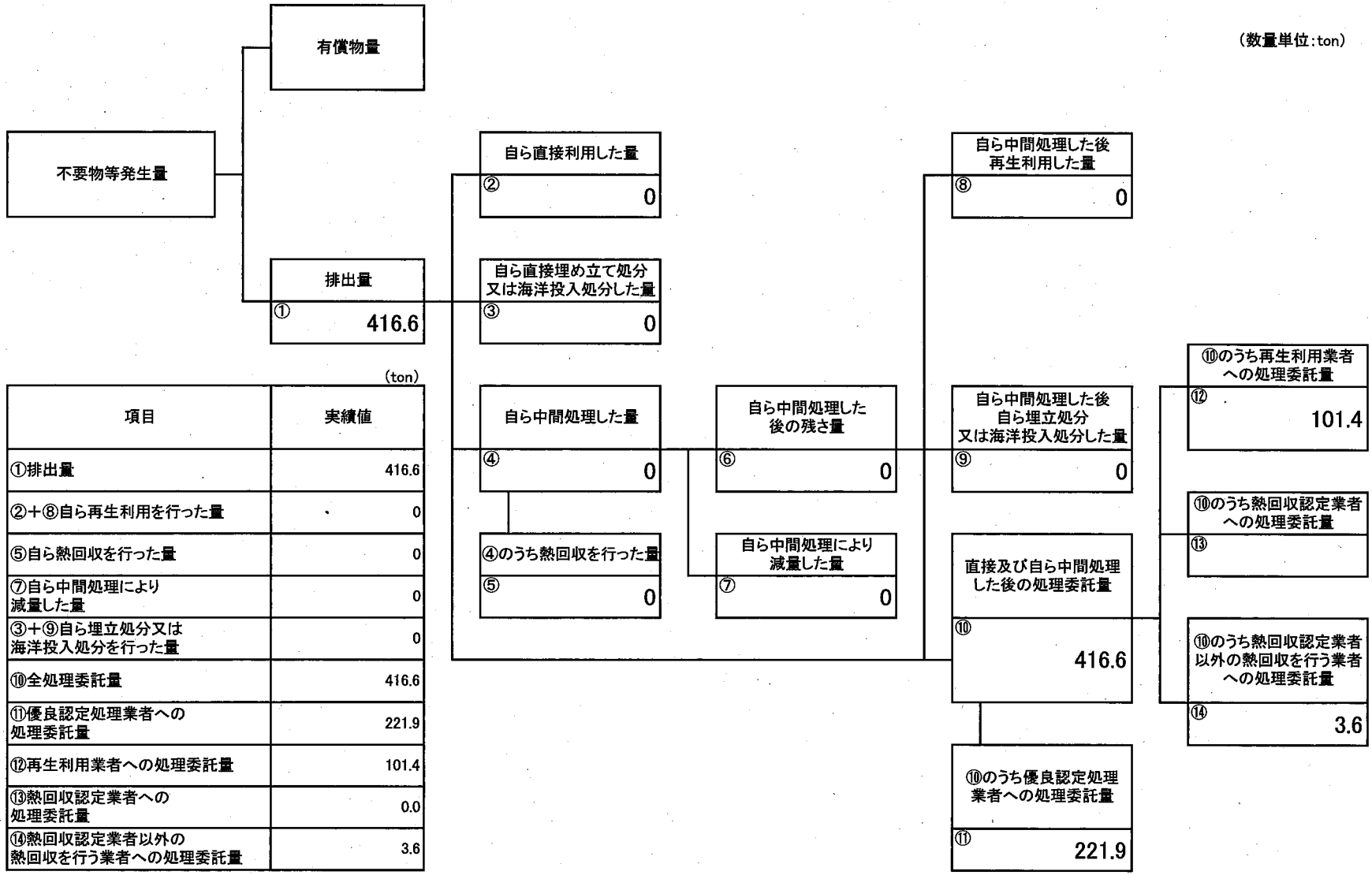

（ton）

項目	実績値
①排出量	416.6
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	416.6
⑪優良認定処理業者への処理委託量	221.9
⑫再生利用業者への処理委託量	101.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	3.6

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：管理型混合廃棄物 ）

（数量単位：ton）

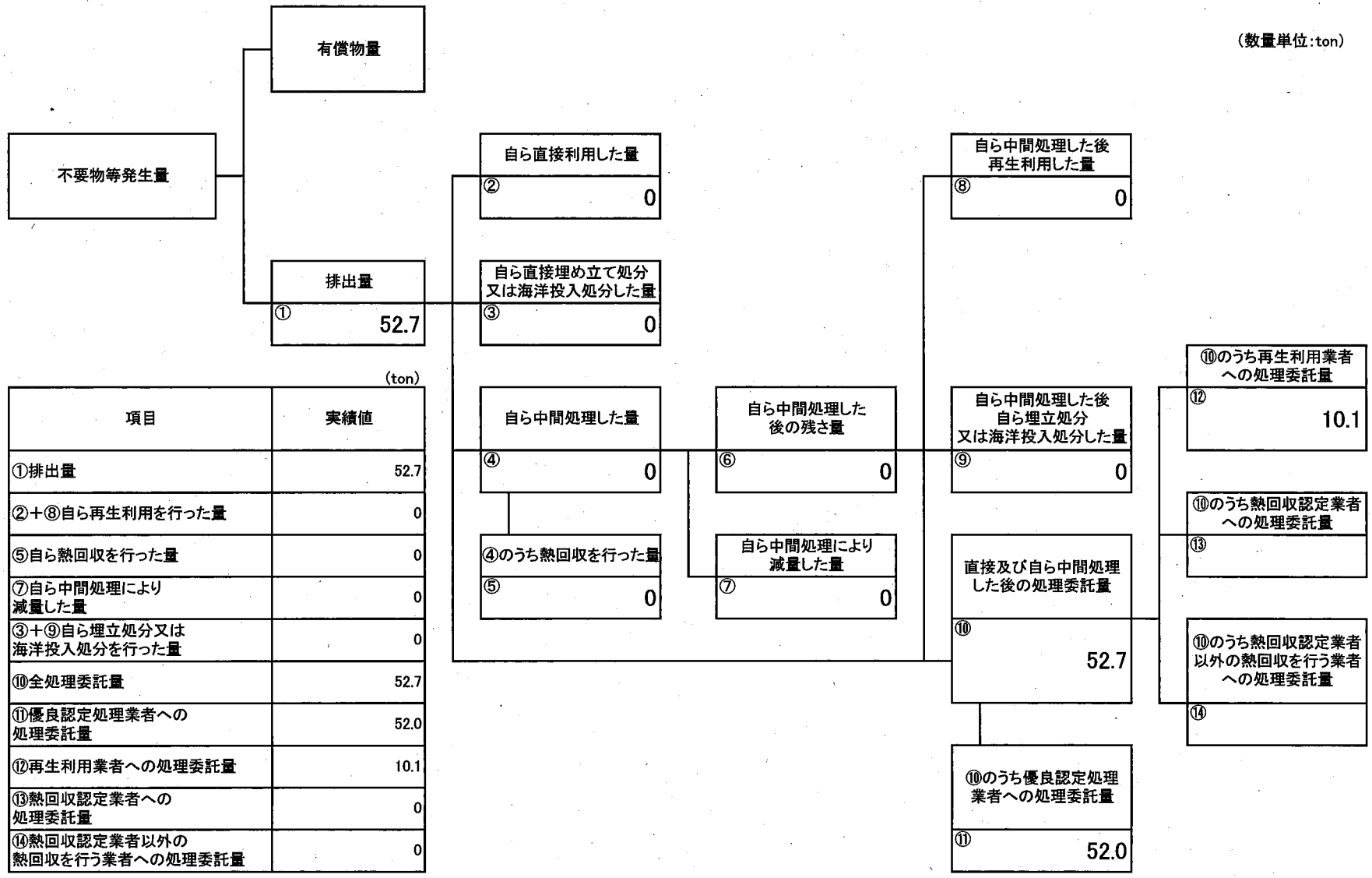

（ton）

項目	実績値
①排出量	52.7
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	52.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	52.0
⑫再生利用業者への処理委託量	10.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：安定型混合廃棄物 ）

（数量単位：ton）

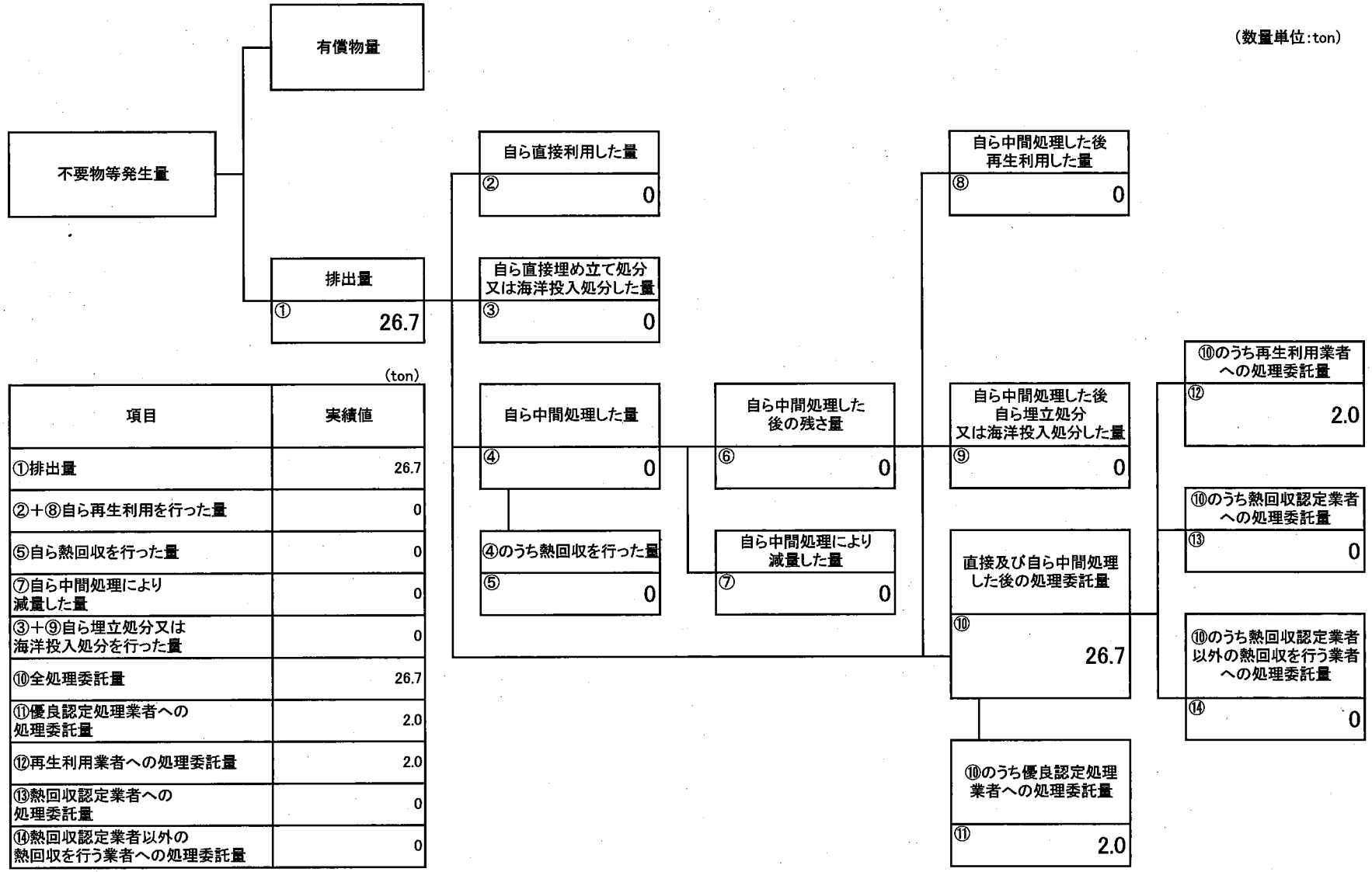

（ton）

項目	実績値
①排出量	26.7
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	26.7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.0
⑫再生利用業者への処理委託量	2.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物）

（数量単位：ton）

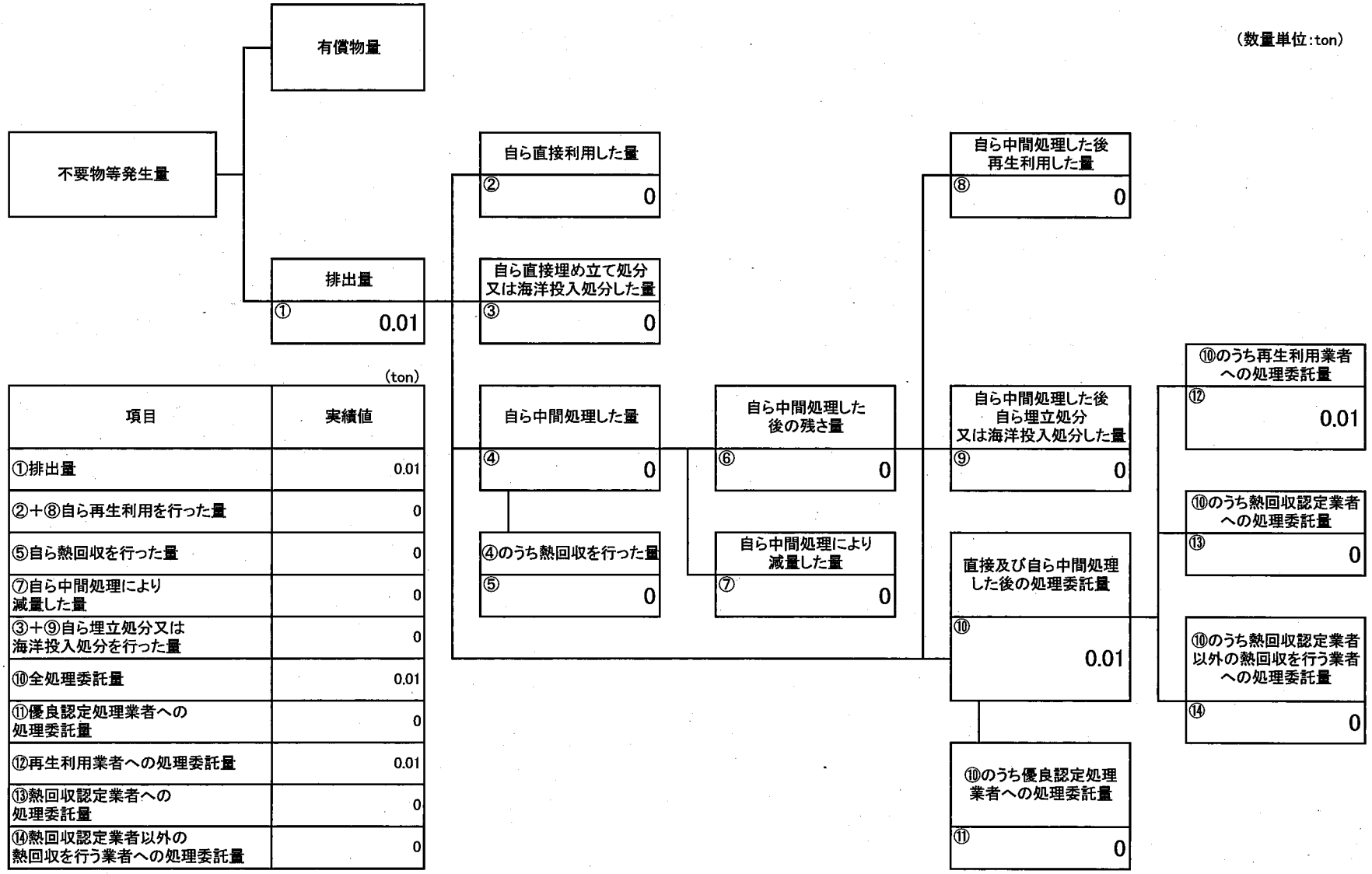

（ton）

項目	実績値
①排出量	0.01
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.01
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.01
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類： 石綿含有廃棄物）

（数量単位:ton）

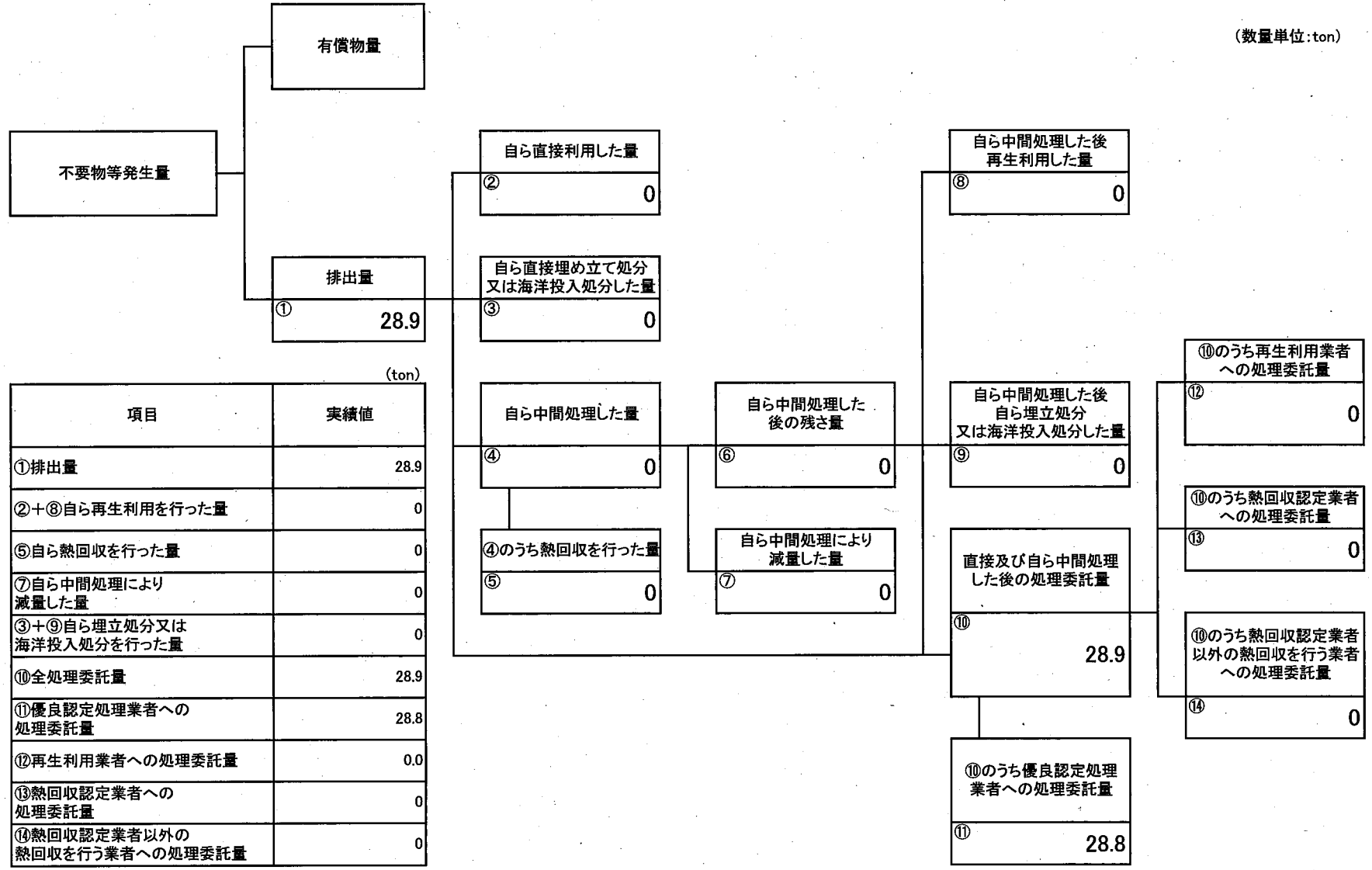

（ton）

項目	実績値
①排出量	28.9
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	28.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	28.8
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（産業廃棄物の種類： 廃電池類）

（数量単位：ton）

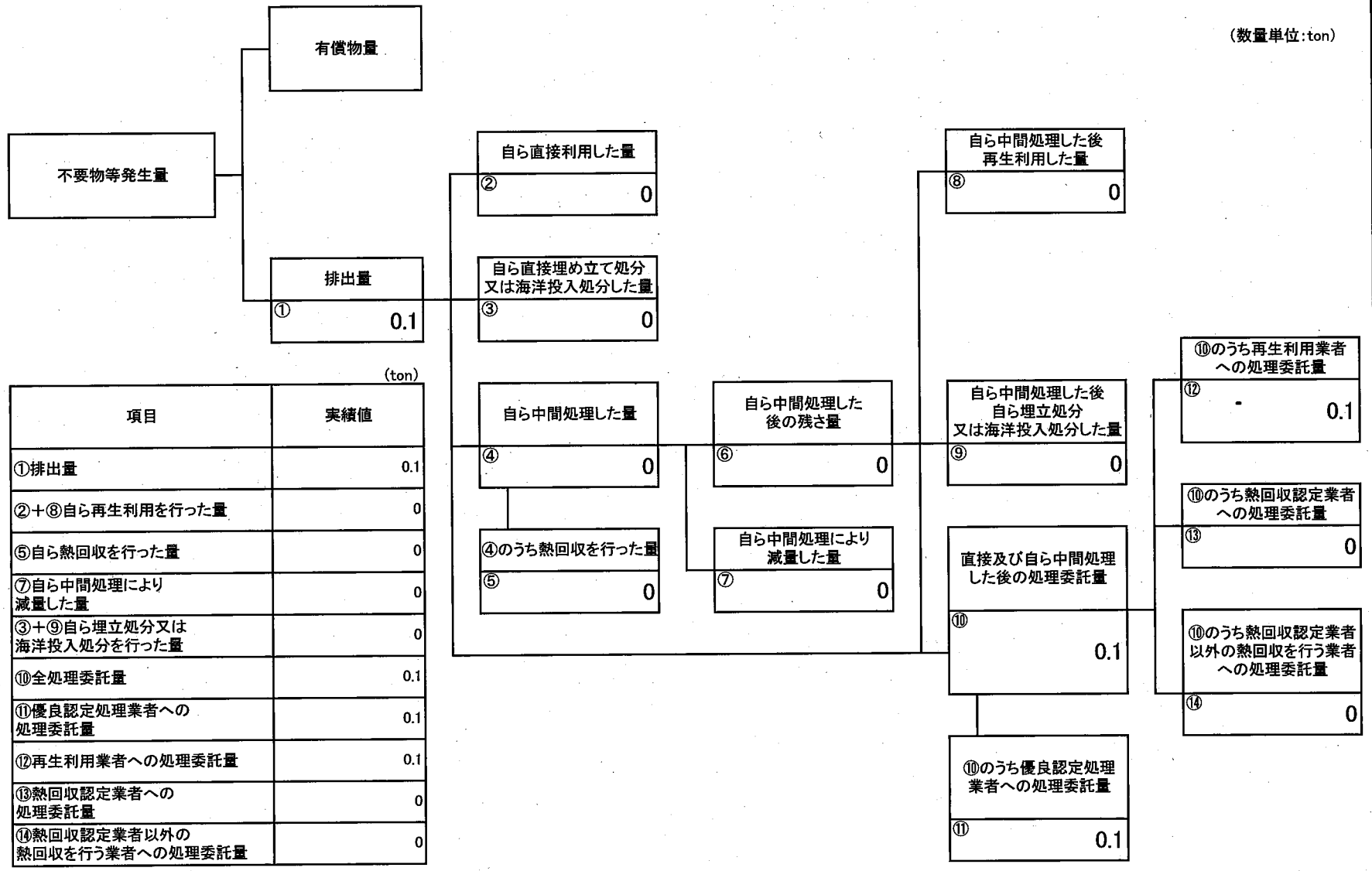

（ton）

項目	実績値
①排出量	0.1
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

1　翌年度の６月３０日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　産業廃棄物の種類が２以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7 年　6 月　16 日

千葉市長　殿

提出者
住 所　千葉県千葉市中央区川崎町1番地
氏 名　JFEプラントエンジ株式会社
東日本事業所
常務取締役　今村　元己
電話番号　043-(262)-4250

千葉市
受-7.6.16付
環産
第　号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和6 年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	JFEプラントエンジ株式会社 東日本事業所
事業場の所在地	千葉県千葉市中央区川崎町1番地
事業の種類	大分類:建設業、 中分類:設備工事業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年 4月 1日 ～ 令和7年 3月 31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	30.4 t	全処理委託量	30.4 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	28.0 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度	31.9 t
	前年度	50.9 t

(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

令和元年事業場内通知により、特別管理産業廃棄物の排出は電子マニフェストに限ることを継続している。

※事務処理欄	

(日本産業規格　A列4番)

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類：　廃石綿等　）

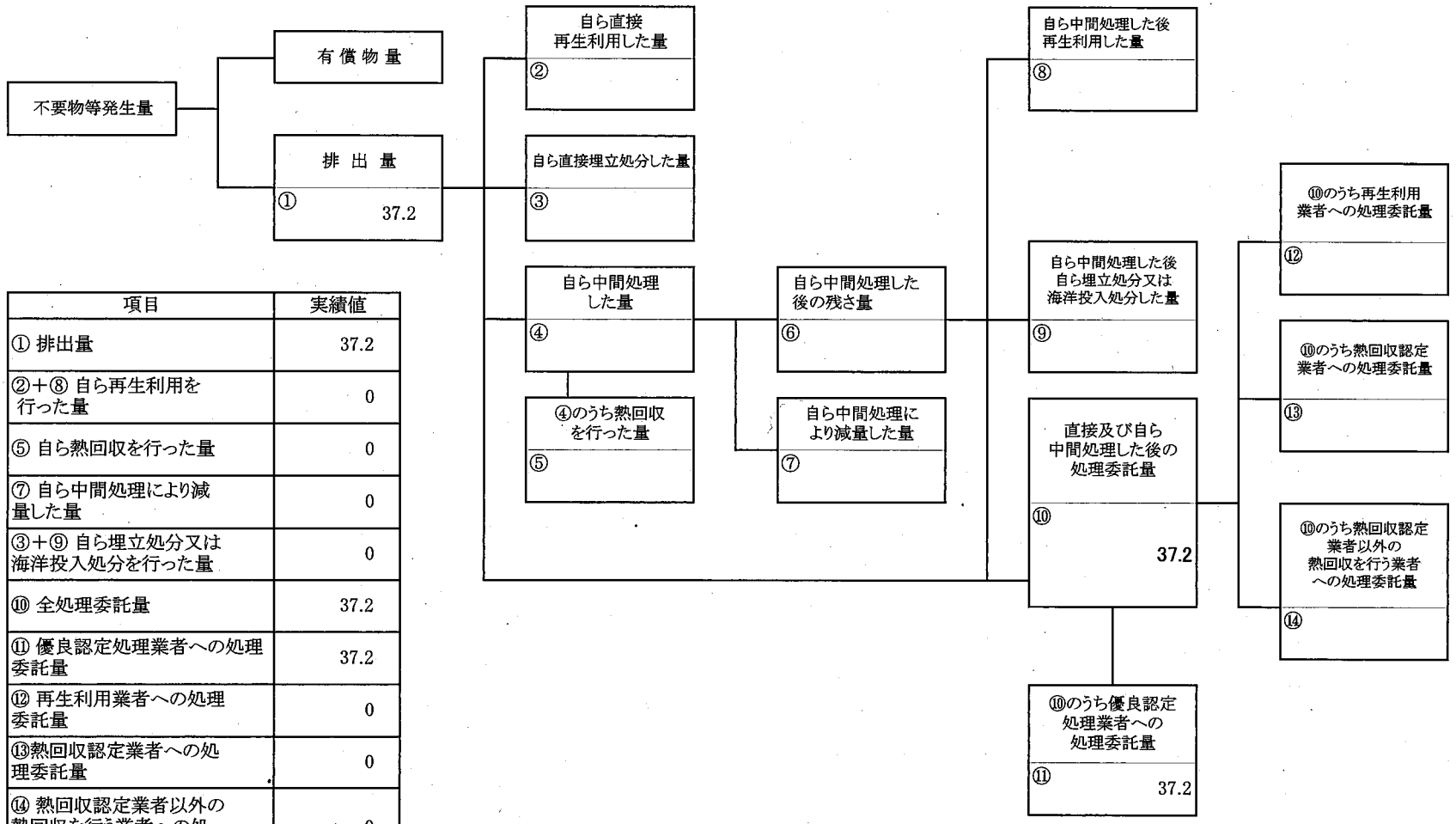

項目	実績値
① 排出量	37.2
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	37.2
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	37.2
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　汚泥（基準値を超える有害物質を含むもの））

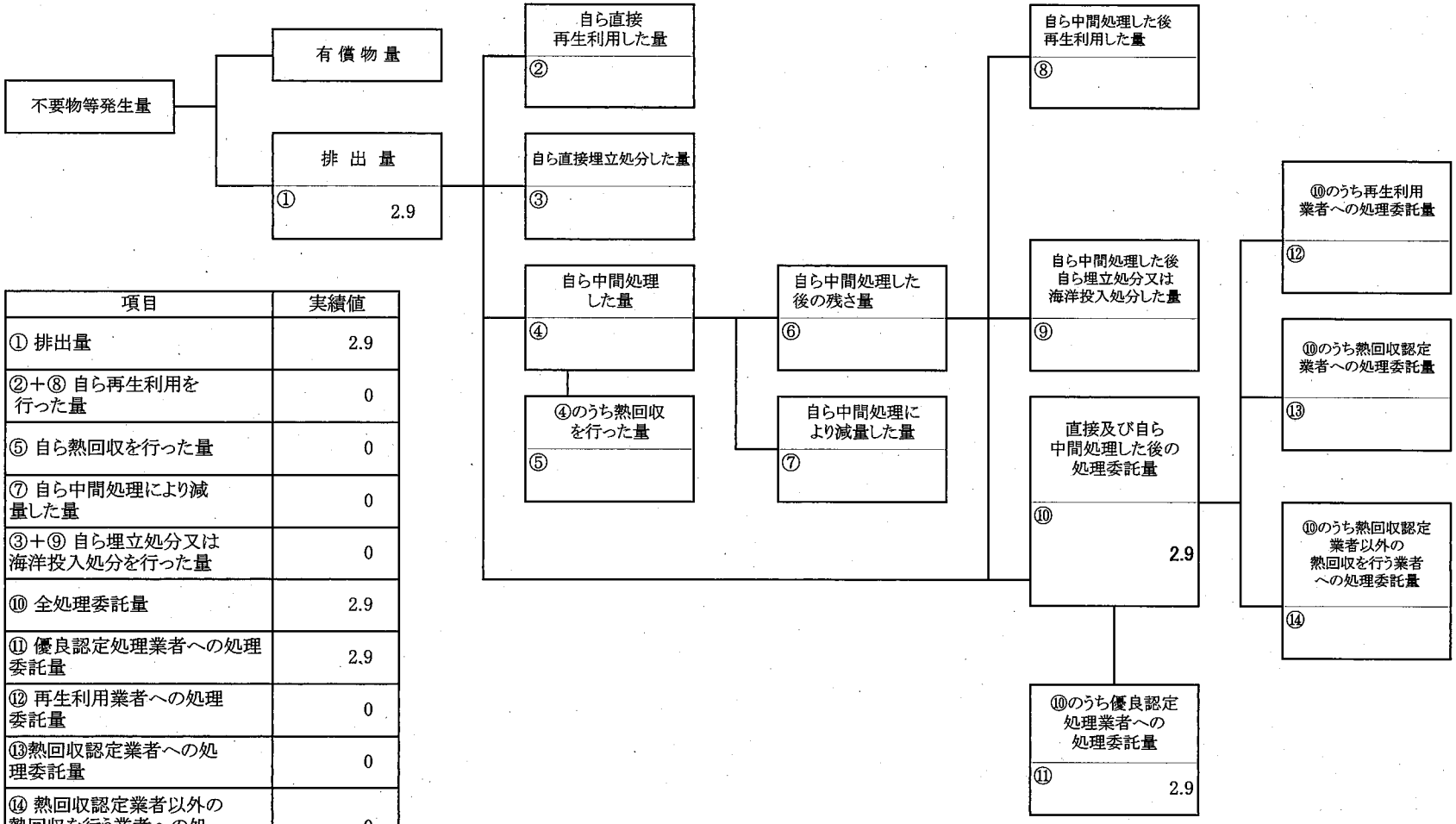

項目	実績値
① 排出量	2.9
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	2.9
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	2.9
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業実績値を廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。